

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【107】

2. 日時：令和4年3月3日 10時30分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岩崎安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他13名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	規制庁のイワサキです。それではですね本日も島根原子力発電所 2 号機の設工認のですねと基本設計方針に係るヒアリングの方を始めたいと思います。
0:00:17	それでは早速ですが中部電力の方から説明をお願いします。
0:00:25	中国電力タイガワです。
0:00:27	それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。
0:00:33	Aのやつにオカー041 回 01、回答整理表になります。NS2 の機能、039 回の 01。
0:00:44	39 条の基本設計方針になります。NSDの木野 040Φ-01。
0:00:51	40 条の基本設計方針になります。
0:00:54	N-S2 軒の 043、
0:00:57	43 条の基本設計方針になります。
0:01:01	N-S2 の機能 032 の会の 01。
0:01:05	32 条の基本設計方針になります。
0:01:09	N-S2 軒の 033。
0:01:12	はい 01。
0:01:13	33 条の基本設計方針になります。
0:01:17	N-S2 の機能 014801。
0:01:21	14 条の基本設計方針になります。
0:01:24	NSDの木野 026。
0:01:27	甲斐 01。
0:01:29	26 条の基本設計方針になります。
0:01:32	N-S2 の機能 0544
0:01:35	回 01、40 条の基本設計方針になります。
0:01:41	以上ですけども、資料はおそろいでしょうか。
0:01:47	はい、規制庁イワサキ率はそろっております。説明をお願いします。
0:01:53	はい、ありがとうございます。
0:01:55	では、N-S2 軒の 039 回 01。
0:02:00	回答整理表を用いて、順に回答の説明をさせていただきます。
0:02:06	説明としましては、回答整理表の順番に従いまして、
0:02:11	通して説明することで考えておりますけども、よろしいでしょうか。
0:02:19	はい。お願いします。
0:02:25	はい。
0:02:26	中国電力タイガワです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:28	それではN-S2 他の 041 回 01 の、
0:02:33	回答整理表の 3、2 ページをご覧ください。
0:02:39	ナンバー14 ですが、
0:02:42	全般に関するコメントといたしまして、
0:02:46	名称で中点をつけるか、
0:02:50	否かの考え方を整理統一することということで、
0:02:54	回答の欄に整理してございますけども、
0:03:00	設備名称のうち、複合後について、
0:03:04	赤点をつけるルールは設置許可で定めているものであり、
0:03:08	設工認ではつけないルールであるため、
0:03:11	削除いたします。
0:03:14	なお、
0:03:15	固有名詞として中点をつけているものについては、
0:03:19	そのままいたします。
0:03:22	条例としましては、
0:03:25	$\alpha$ $\beta$ 線。
0:03:27	サーベめた。
0:03:28	でありますとか、燃料プール水。
0:03:32	温度(エ)性がございます。
0:03:36	資料の反映箇所といたしましては、
0:03:42	資料番号の、
0:03:45	N-S2 の機能 039。
0:03:49	甲斐の 01 をご覧ください。
0:03:55	通しページの 31 ページ。
0:04:00	ですが、
0:04:03	こちらの、
0:04:06	4 パラ目。
0:04:09	2、Aの 3 行目にランドリー、
0:04:13	連携がございしますが、これは以前ランドリーぽつドレン系としてましたけども、 中点を取ってランドリードレン系、
0:04:23	としてございます。
0:04:25	小パラメにも、
0:04:27	5 パラメの 4 行目にも、
0:04:31	ございましてフィルタースラッチ。
0:04:33	ですが以前はフィルターポットスラジでしたけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:37	現在をフィルタースラッチに修正してございます。
0:04:42	このほか、資料全般について、複合としてつけてるような仮定については、削除いたします。
0:04:52	ナンバー14 の回答については以上です。
0:04:59	中国電力の山根です。
0:05:01	次に、No.15 の、ご指摘事項について、
0:05:06	プラスチック固化剤の使用をやめる時期の記載について、適切に表現すること。
0:05:12	のご指摘の回答として、
0:05:14	プラスチック固化材をドラム詰め装置内に保管しない時期の明確化のため、
0:05:19	2号機の発電用原子炉に燃料体を挿入する前までという記載に適正化しております。
0:05:26	資料への反映箇所は、N-S日記 039 の通し 32 ページが該当となります。
0:05:35	また、N-Sにオカ 041 の適正化箇所リストのうち、
0:05:40	投資 6 ページの、
0:05:42	ナンバー122 からNo.126 について、
0:05:46	誤記の修正及び記載の適正化を実施しております。
0:05:52	39 条のご説明については以上です。
0:05:56	続きまして、
0:05:57	N-S日記 040 回 01 の、
0:06:01	第 40 条廃棄物貯蔵設備等について説明させていただきます。
0:06:08	N-Sに他 041 の回答整理表のうち、通し 3 ページのNo.16 が該当となります。
0:06:18	する設計できる設計の使い分けについて、先行記載を踏まえて検討すること。
0:06:23	のご指摘の回答として、
0:06:25	記載を検討した結果、
0:06:28	技術基準規則第 40 条の解釈にて、
0:06:31	漏えいの拡大を防止するためのセキという記載があることから、防止する設計に適正化しております。
0:06:40	資料への反映箇所は、
0:06:41	N-S日記 040 の投資 16 ページが該当となります。
0:06:49	40 条のご説明については以上です。
0:06:54	続きまして、
0:06:55	N-Sに議 043 回 01 の、
0:06:59	あ、失礼しました、NS二期 043 の第 43 条換気設備について説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:08	N-S2 オカ 041 の回答整理表のうち、
0:07:12	通し 3 ページのNo.17 が該当となります。
0:07:18	医療用ガス処理系配管の吸い込み高吸込口変更について、設工認でも説明することのご指摘の回答として、
0:07:28	吸込口変更に関するご説明は、
0:07:31	2022 年 2 月 21 日に実施しました。
0:07:34	原子炉格納施設の水素濃度低減性能設計条件、括弧、SGTS、原子炉ウェル排気ラインを含むのヒアリングにて説明させていただいております。
0:07:47	具体的な資料としましては、2 月 21 日ご提出資料のうち、
0:07:52	N-S2 を 011 回 04、工事計画に関わる補足説明資料、括弧原子炉格納施設の
0:08:00	資料No.6 が該当となります。
0:08:05	43 条のご説明については以上です。
0:08:10	続きまして、NS2032。
0:08:14	I01 の第 32 条。
0:08:17	非常用炉心冷却設備について説明させていただきます。
0:08:22	N-Sにオカ 041 の回答整理表のうち、
0:08:26	通し 3 ページのNo.18 からNo.21 が該当となります。
0:08:32	No.18 につきまして、
0:08:34	低圧炉心スプレイ系及び高圧炉心スプレイ系について、設置許可で表現しているスプレイを注水へ変更する必要性を検討すること。
0:08:44	のご指摘の回答としまして、
0:08:47	スプレイ系の表現としては、スプレイが適切と考えますので、スプレイに適正化しております。
0:08:56	資料への反映箇所は、N-S日記 032 の当時、16、17 ページが該当となります。
0:09:06	次に、No.19 について、
0:09:09	ジルコニウム-水ジルコニウムと水の表現について統一するよう検討すること。
0:09:16	のご指摘の回答としまして、
0:09:19	ジルコニウム-水に統一しております。
0:09:23	資料への反映箇所は、N-Sに 032 の通し 15 ページが該当となります。
0:09:32	次に、No.20 について、
0:09:34	高圧炉心スプレイ系の水源としての復水貯蔵タンクの位置付けについて、
0:09:39	設置許可での議論を踏まえて記載を検討すること。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:43	のご指摘の回答としまして、
0:09:46	雨水貯蔵タンクを水源として使用可能な場合には、雨水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器内につくれることが可能な設計である。
0:09:55	ということがわかるように、記載を適正化しております。
0:09:59	また、原子炉隔離時冷却系につきましても、同様に記載を適正化しております。
0:10:06	資料への反映箇所につきまして、
0:10:08	高圧炉心スプレイ系は、NS2032 の防止、15、16 ページ。
0:10:16	原子炉隔離時冷却系は、N-S2 基 033 循環設備等の、
0:10:22	通し 24 ページ。
0:10:24	該当となります。
0:10:28	次に、No.21 について、
0:10:32	低圧注水系、残留熱除去系低圧注水モードの使い分けについて検討することのご指摘の回答としまして、
0:10:40	非常用炉心冷却系としての機能を表す場合は、低圧注水系、
0:10:45	残留熱除去系としての機能を表す場合は、残留熱除去系括弧低圧注水モードと記載を使い分けておりますので、現状の記載のままとさせていただきます。
0:10:58	32 条については以上です。
0:11:03	続きまして、N-S1 に 1033801 の、
0:11:08	第 33 条循環設備等について説明させていただきます。
0:11:14	N-S1 にオカ 041 の回答整理表のうち、
0:11:18	通し 3 ページの No.22、No.23 が該当となります。
0:11:25	No.22 につきまして、
0:11:27	原子炉浄化系から原子炉圧力容器に直接戻る系統構成に読めるため、記載を検討することのご指摘の回答としまして、
0:11:37	原子炉浄化系の最終的な戻し先である原子炉圧力容器を記載するよりも、膨隆系統である給水系を記載する方が適切だと考えましたので、
0:11:47	記載を適正化しております。
0:11:50	資料への反映箇所は、N-S2 位、033 の通し 26 ページが該当となります。
0:11:59	次に、No.23 について、
0:12:02	抑制するという表現について検討することのご指摘の回答としまして、
0:12:08	防止するという記載に適正化しております。
0:12:11	資料への反映箇所は、N-S 日記 033 の当時 27 ページが該当となります。
0:12:20	33 条については以上です。
0:12:23	続きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:25	N-S2 基、014 回 01 の、
0:12:29	第 10 条、
0:12:31	安全設備について説明させていただきます。
0:12:35	十四条に対するご指摘事項はございませんが、記載の適正化を実施した箇所がございます。
0:12:42	N-S2 オカ 041 のうち、大城 9 ページのNo.127、No128 が該当です。
0:12:51	規制下内容としましては、残留熱除去系のモード名称、格納容器冷却モードという正式名称への修正。
0:13:00	等の誤記修正のみとなっております。
0:13:04	14 条については以上です。
0:13:09	ここで説明者を交代させていただきます。中国電力のミナミダテです。
0:13:14	それでは基本設計方針 26 条に関するコメントに対し回答させていただきます。
0:13:20	N-S1 に行き、026 回 01 の通し番号の 5 ページをお願いいたします。
0:13:30	コメントNo.24、
0:13:34	燃料取替機の水で行う作業について等に何が含まれるか説明することにつきまして、
0:13:41	基本設計方針の(ア)との 2 段落目、
0:13:46	の、
0:13:46	燃料取替機は燃料体等の発電を原子炉から燃料プールへの、
0:13:53	の移送、燃料移送操作、燃料プールから発電用原子炉への移送操作、
0:14:01	使用済み燃料、
0:14:02	移送用系の収納操作等をすべて水中で行うことで、と記載しております。こちらの等についてのコメントですが、この等には、
0:14:13	チャンネル着脱装置、燃料プール間の移送、
0:14:17	そして、
0:14:18	燃料プール内での使用済み燃料の配置換の移送、
0:14:27	原子炉内での燃料シャフリング、この三つが該当いたします。
0:14:32	基本設計方針 26 条に関するコメントはコメント回答は以上です。
0:14:38	続きまして、
0:14:40	記載適正箇所について説明いたします。
0:14:44	同資料の 26、16 ページをお願いいたします。
0:14:53	ページ中段の黄色でハッチングしている箇所について、重量物落下の説明書に対する指摘事項の水平展開として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:01	燃料プールのライニング下に設置されている、漏えい検知溝状に燃料体が落下した場合においても、燃料プールの機能を、
0:15:10	を失うような損傷が生じない旨を記載、追記させていただいております。
0:15:18	同資料の通しの 44 ページをお願いいたします。
0:15:25	ページ上段の黄色でハッチングしている箇所につきましても、同様に記載を追記しております。
0:15:33	同資料通しの 49 ページをお願いいたします。
0:15:41	ページ上段の黄色ハッチング箇所についてですが、
0:15:49	基本設計方針 44 条のコメント対応として、残留熱除去系括弧格納容器冷却モードの記載箇所を
0:15:57	原子炉冷却系統施設から原子炉格納施設に変更したことに伴い、項目番号を、
0:16:03	4 ポツ 1 ポツ 5 から 4 ポツ 1 ポツ 4 に修正しております。
0:16:09	基本設計方針 26 条に関する、資料の説明は以上となります。
0:16:17	続いて説明者交代します。中国電力の鷹野です。
0:16:21	回答整理表のNo.20、25 についてご説明させていただきます。
0:16:27	コメント内容ですけども、残留熱除去系は 5 格納容器冷却モードについて、技術基準要求を踏まえ、必要に応じて記載箇所を整理すること。
0:16:38	のコメントをいただいております。
0:16:40	回答ですけども、
0:16:42	残留熱除去系カッコ格納容器冷却モードは、放射性物質の濃度低減及び原子炉格納容器内において発生した熱除去に使用する、原子炉格納容器安全設備で、
0:16:54	あることから、原子炉格納施設の基本設計方針に記載することといたします。
0:17:00	ちらの反映箇所ですけれども、
0:17:03	N-SにiPhone機、iPhone044 回 01 の資料をご覧ください。
0:17:12	31 ページ 32 ページをお願いします。
0:17:24	こちらの黄色ハッチングしている部分につきましてもともと原子炉冷却系統施設の方に記載しておりましたけども、こちらの黄色ハッチングの内容につきまして、原子炉格納施設の基本設計方針に記載することといたしました。
0:17:40	続いて、ちょっと基本設計、
0:17:44	適正化リストには記載していないんですけども、ほぼ
0:17:49	はいすいません、N-Sに配本きは 4044 回 01 の 2 ページをお願いいたします。
0:18:00	こちらに様式名の記載がありますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:04	左から二つ目のところの基本設計方針の前という記載についてなんですが、前回提出させていただいた資料につきましては、こちらの、
0:18:14	部分すべて青色の文字としておりました。青色につきましては、設置許可本文及びテンパチからの引用以外の記載ということになりますので、
0:18:26	こちらの基本設計方針前の記載につきましても、基本設計方針、あとの記載と同様にですね、テンパチ設置許可とテンパチの記載の引用の部分がございませので、
0:18:40	この部分の文字と、青色の文字の部分を変更することといたしました。
0:18:49	こちらからの説明は以上となります。
0:18:56	規制庁岩崎です。はいありがとうございました。じゃあ何ていうか、
0:19:03	届きます
0:19:14	39条の
0:19:18	プラスチック固化材のところなんですけど、これはちょっと、
0:19:24	基本的な質問でというか、
0:19:28	あまり私はあんまり検査の方に明るくないのであれなんですけど、
0:19:34	燃料体を挿入する前までについていうのは
0:19:42	検査って何段階か、おそらく
0:19:45	で、
0:19:47	基本的にその
0:19:49	だから粗相に前までの検査は多分、これは固化材の設備とかを
0:19:55	固化材はまずそこにあると思うんですけど、燃料体挿入した後に行う検査ではもう綺麗さっぱりなくなっていて、それもその段階での確認検査で、
0:20:07	確認するような感じになるっていうことでよろしいですか。
0:20:16	中国電力の南です。はいご指摘の点ですけど、今我々として考えてますのは、そうですね。燃料体の挿入前の県検査、
0:20:28	この時点までに、プラスチックは設備からずらし臭いはない状態、火災のリスクを考えたときに、燃料体が挿入される段階ではプラスチック固化材がない状態とすると。
0:20:41	いうところでその状態で検査を受けて、それ以降は、もうプラスチック材はない状態で、プラントの施設設備の中にはない状態。
0:20:51	とすると、そういうことを考えているということになります。以上です。
0:20:59	規制庁田崎です。そうなのかなあ。なるほど。電力の方の想定ではというか一応
0:21:10	計画的には、
0:21:12	燃料体の挿入前の検査の時点でもうなくなっ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:16	ているんです。
0:21:19	今後、岡沢委員は、
0:21:22	中国電力の南です。はいプラスチック固化設備につきましては特にその新規性とかの設備ではないという今までにあった設備となっはいるんですけど、
0:21:33	火災防護の観点で、プラスチック材はもう抜きますというところを、設置許可上も約束しているというときに、これまで再稼働までという記載をさせていただいております、
0:21:47	ちょっとそのぼんやりしているというところを前回ご指摘いただいたので、どこまでに抜くのかというのを明確化すべきというところのご指摘いただいたのを踏まえてですね。
0:21:58	最終的な検査というのはその時期までにはするということになるんですけど、我々との、
0:22:04	ここで約束する事項としまして、燃料を挿入する時期、そこまでにはプラスチック固化剤を抜くということを、ここに設計方針として記載したということとなります。
0:22:17	以上です。
0:22:22	規制庁イワサキヤスわかりましたありがとうございます。
0:22:29	夫婦、
0:22:32	うん。
0:22:37	43条なんですけど、
0:22:47	一応、ちょっと、
0:22:53	SGTSの、
0:22:59	吸込口の関係で
0:23:02	2月21日のヒアリングでご説明されたということでちょっと担当が違って私は出てないんですけど。
0:23:11	そこのヒアリングの多分そこでも指摘が受けたと思うんですけど、
0:23:17	なんていうか、基本設計方針にはねるような実行は特になかったという、
0:23:24	式でよろしいですかね基本的方針上はちゃんと負圧が達成できれば良いということだと思うので、あんまりはねることはないかなと思ったんでその2月21日のヒアリングを踏まえて特に基本設計方針にはめることは、
0:23:38	なかったということでよろしいですか
0:23:42	中国電力の田原です。ご認識の通り、基本設計方針側に反映すべき事項というのではないというふうに認識しております。いろいろ
0:23:52	複数コメントいただいておりますけどもそれについて資料反映しておりますし、その内容については、現状の基本的方針内容を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:02	同等というところで理解しております。以上です。
0:24:12	はい、旧長イワサキです。わかりましたありがとうございます。
0:24:19	上、
0:24:28	32 条の
0:24:41	21 番のコメントがいいと思うやつ、契約注水系と残留熱除去計画低圧注水モードの使い分け。
0:24:48	のご説明あったんですけど
0:24:52	32 条の 15 ページにある、
0:24:56	一番上のパラ脳低圧注水系括弧残留熱除去系の低圧注水モードって、これ、何か整理的には、
0:25:08	どういう圧、どういう扱いになるんですかねっていう聞き方もあれですけど何か、
0:25:14	これもまたな、なんていうか、違う記載方法ですよ。これは何か、どういう。
0:25:21	ここの記者、どうなってる。
0:25:27	中国電力の山根です。今ご指摘いただきました 15 ページの、
0:25:34	ところですけども、こちらの記載は、一応、非常用炉心冷却設備、ECCSの機能としての低圧注水系を書いてまして、ここの括弧残留熱除去系の低圧注水モード
0:25:47	というのは、設置許可のほうから記載があるところですので、低圧注水系の補足的な形で、設置許可の、
0:25:56	記載から書いておりますので、それを引用している形になっております。以上です。
0:26:08	なると、ここの言ってるのは、
0:26:19	ECCSとしての機能っていう整理で良いいってことですかね。
0:26:35	ここの低圧注水。
0:26:40	だから、結局は、低圧注水系。
0:26:50	違う。
0:26:55	だから整理としては手当注水系だけその評価から変えていたのでちょっと細かい確保中身を変えたということです。
0:27:09	中国電力の山根です。ご認識としては、その通りでございますけれども、先ほど私の方が申し上げたコメント、ご指摘事項への回答としましては、
0:27:19	低圧注水系と残留熱除去計画を低圧注水モードを使い分けているというように、コメント回答いたしまして、ここだけテンパチから引用しているとはいえ、
0:27:32	記載がちょっと浮いているような状況ですので、どちらも記載しているような形になっておりますので、こちらにつきましては、非常用炉心冷却設備、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:41	の機能を表すということで、低圧注水系という記載に適正化させていただきたいと思います。以上です。
0:27:52	規制庁岩崎ですわかりました整備方法はお任せします
0:27:57	若干浮いてるようにも見えるんですけど、この囲みが必要であれば必要だと、 いうふうに整理していただいて何か備考か何かに書いていただいてもそれでも、
0:28:09	浜井見ません。
0:28:13	がそう、そうですね資料上はちょっと統一が図られた方がいいかなと思います が、
0:28:19	そうですねその過去の括弧書きの必要性に応じてご検討いただければと思 い
0:28:24	よろしくお願
0:28:30	中国電力の山根です。承知いたしました。当間括弧の残留熱除去系の低圧注 水モードと注釈はなくても低圧注水系ということで、非常用炉心冷却設備の一 部ということで読めるとお思いますので、
0:28:44	こちらの括弧の記載については検討させていただきます削除する方向で検討 させていただきます。以上です。
0:28:52	はい、わかりましたよろしくお願
0:29:12	規制と言いますけど次に燃料取替たと、コメント回答の 24 番の燃料取替機の 水中でこの作業の頭の中の話で、
0:29:25	チャンネル着座装置と燃料プール間の移送外はと、燃料プール内での移送と 原子炉内への移送。
0:29:34	かーのは入りますよと。
0:29:36	だけど、
0:29:37	これですね、26 条の 5 ページの、
0:29:42	当該部分のすぐ下のパラのチャンネル着脱装置は、云々かんぬんと書いてあ るやない。これちょっと、どこってチャンネル着装置は、
0:29:52	入退館検査等の昇降機作業すべてスイッチで行うことと書いてありますけ ど、これはここで言ってるそのチャンネル搾取着脱装置。
0:30:01	いいの。
0:30:02	作業をすべて随契で行うっていうのは、これはそのチャンネル測定着脱装置と 燃料プール間の移送は行ってない。
0:30:13	中国電力ミナミダテです。こちらに書いてますチャンネル着脱装置の作業とい いますのは、チャンネル着脱装置に使用済みで両プールが使用済み燃料を 乗せてから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:26	チャンネル着たチャンネルの取り外しだとかそういうことについて記載しているものでありまして、位相燃料取替機を使ったりものは含めていませんので、
0:30:38	上の等に含まれているという整理です。をしております。以上です。
0:30:46	規制庁岩崎です。わかりましたありがとうございます。
0:30:57	ちなみに、
0:30:59	燃料シャフリングって何なんですか、ちょっとご説明いただいてもいいですか、基本的なところである。
0:31:09	中国電力のミナミダテです。燃料シャフリングといいますのは、定検等で炉をあけて燃料を何本か新しいものに取りかえたりするんですけども、
0:31:22	その燃料を使った時間によって出てくる熱量というものが変わりますので、それを適切な配置に持ってくるというところで原子炉内での燃料の位置をですね交換したりする作業があります。そちらのことを燃料シャフリングというふうに
0:31:38	申しております。以上となります。
0:31:41	規制庁安武わかりました。あれか。燃料体の何かサイクルによって何かこう、
0:31:48	出力がばらけないようにするあれですか。末岡委員ありがとうございます。
0:32:35	規制庁岩崎です。16 ページの
0:32:41	変更箇所の
0:32:46	ここの、
0:32:49	この記載ってあごめんなさいちょっと。
0:32:52	聞き漏らしちゃったかもしれないですけど、
0:32:55	これって何で追記したんでしょう。
0:33:00	中国電力のミナミダテです。こちらにつきましては、重量物落下の説明書の方
0:33:11	です、
0:33:11	等のコメントを踏まえて修正したものになるんですけども、資料の 44 ページ
0:33:19	をと、
0:33:19	開いていただけますでしょう。
0:33:23	こちら 44 ページで東海第 2 発電所の記載で、上から 3 行目のところでなお書きが記載している。
0:33:34	見て、なお書きが記載しております。
0:33:37	そちらにつきましては、当初ですね
0:33:41	重量物落下の説明書の方でも、東海大に同様の記載しておりまして、そこに
0:33:50	対して当社は、
0:33:58	特に並びで記載をせずにですね、備考の方で、
0:33:58	備考の方、
0:34:00	失礼しました

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:02	重量物落下の説明書に添付資料をつけまして、
0:34:06	その添付資料に今書いております。
0:34:10	まず漏えい検知溝状に落下してもライニングが貫通しませんよという説明をして おりましたので、以降に島根 2 号においては添付資料の、
0:34:22	添付資料にその旨を記載してますという、
0:34:25	ことを記載しておりました。
0:34:27	そこにつきまして、コメントが、
0:34:30	コメントですね、備考ではなくてその資料中に、
0:34:36	添付資料の中で、そういう、
0:34:39	漏えい検知溝状に通過した場合でも問題ないと。
0:34:43	いうことを、添付に示してますということを、文書中にも買っ書くようにというコメン トを受けました。
0:34:51	そこで、当該今当該箇所については、オノセ、基本設計方針の 26 条を見たとき に、東海第 2 でも同様の記載がある箇所になりますので、
0:35:07	重量物落下の説明書の添付資料に書いてある内容を、基本設計方針の中にも記 載したということになっております。
0:35:17	ちなみに、こちらちょっと 16 ページに戻っていただきたいんですけども、
0:35:24	当該内容となりますのは、16 ページの一番左の
0:35:31	列ですね、実用発電用原子炉及びその附属摂取し、附属施設の技術基準に 関する規則の
0:35:40	上から二つの段落の 2 のところに該当すると考えてますので、そういう意味で も基礎、基本設計方針にも記載することとしたものです。以上です。
0:35:56	金城宮崎さんわかりました。なるほど。だから別の高い連帯、
0:36:04	期限後、耐震側のあれなんですかね。
0:36:08	ヒアリングの方で、
0:36:11	コメントつい、
0:36:13	だときに、先行プラントと並びを見て、
0:36:18	基本設計方針に変えた方がいいと、並びをとって基本設計方針に書くことにし たということですね、理解しましてありがとうございます。
0:36:29	Gどうぞ。
0:36:32	失礼しました。中国電力のミナミダテです。こちらの耐震側のヒアリングではな く機電側に行った。
0:36:41	ヒアリングの重量物落下の説明書の方になっております。あと、修正した内容 についてはご理解の通りです。以上です。
0:36:50	期限が規制庁記念側です。はいわかりましたありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:55	ちなみに、これは
0:37:03	燃料体、
0:37:06	宇和を検知。
0:37:09	漏えい検知候補。
0:37:11	の上を通るけど、
0:37:20	ボーイング
0:37:29	燃料集合体の、
0:37:31	幅の方はおつきりするから、
0:37:35	溝溝は貫通しないってこと、それと縁を落っこちないようになってるってこと。
0:37:45	中国電力のミナミダテです。
0:37:49	燃料プールの下部になるんですけども、プールライニングが1年に張ってあると。
0:37:56	いう状況なんですけどもそのプールライニングの下に、一部漏えい検知溝といって、少し窪んコンクリートを一応窪んでる箇所があるといったところです。
0:38:08	例えばその、窪んでる箇所がですね、窪んでる範囲が大きいと、そこにちょうど、
0:38:15	燃料体が落下したときに、その落下したエネルギーがちょうどその、
0:38:21	プールライニングが、
0:38:23	ちょっとくぼみの上で浮いてる状態のところ、
0:38:26	2、
0:38:27	ちょうど落ちてしまったときに、ライニングを貫通してしまうんじゃないかという懸念があると考えるんですけども、
0:38:35	今回その未曾有の幅が非常に小さくてですね、燃料体等に、燃料体の蘇武に比べて非常に小さい幅になっておりますので、
0:38:48	燃料体がちょうど検知溝状に落下したとしても、
0:38:51	溝より外側の部分に、もうエネルギーはかかりますので、アノン溝等、
0:39:00	ライニングが溝状で浮いてる部分にエネルギーがかかって、ライニングがーを貫通するようなことはない、そういうことを説明しているものになっております。
0:39:10	こちらにつきましては個別の、先ほど言いました重量物落下の説明書の中では図面等をつけて説明している部分になっております。以上です。
0:39:30	慶長イワサキですわかりません。ちょっと私があんまり基本的な構造がちょっと、
0:39:36	ぱっと浮かんでこないようだとあれでちょっとまた後で別の資料とか見て、ちょっと確認してみますが、わかりました。そのように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:45	未曾有は小さくするので、
0:39:49	落っこちても貫通しないようになっているということですか。
0:39:57	中国電力のミナミダテです。はい、ご理解の通りです。
0:40:12	はい。岡林規制庁イワサキ、最後の 47 条ですけれども、
0:40:22	一応
0:40:28	どうなんでしょう。
0:40:31	入院と弱ての格納容器冷却モードは原理じゃなくて、格納の方で、
0:40:45	あそこ、各格納の方で整理し、
0:40:49	足だよということで、
0:40:53	これはもう、
0:40:55	前、
0:41:00	前回資料だと。
0:41:10	だから、前回資料はあれですからここへ年齢のやつがちょっと前に入ってたんでそこはもう 0 と削除されたり、
0:41:23	中国電力の鷹野です。ご認識の通りでは、記載がなくなりましたので現 0 の基本設計方針の方は削除しております。以上です。
0:41:33	起こりますと、
0:41:37	ちなみに何ていうかな、前回の指摘の意図としては、別にその性、いや別にこれが悪いってわけじゃなくてという話も前提にある中で
0:41:48	現例とその、
0:41:50	加来野川の紐づけはしなくて良いんですかねというような意図も何か指摘だったと記憶してるんですけど、今ってだから結局は、
0:42:00	加来野川だけになっちゃったんですけど、これ、これは別に、
0:42:06	もう、
0:42:10	辞め側に紐づけみたいなのはいらない。
0:42:28	中国電力の鷹野です。特段紐付けの方は必要ないと考えております。以上です。
0:43:11	規制庁岩崎ですわかりましたというか、
0:43:15	あんまり私がちょっとすいません根本的なところはわかってないのかもしれないですけど、
0:43:21	紐付けはいらない。
0:43:24	要するに前回は現例として、
0:43:27	やっていて加来永野等の紐付けは、
0:43:32	いらないんですかねっていう指摘で加来野川だけに移してきたと思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:36	そうだった時のその現場にひもづけ要らないっていう理由ってちょっとご説明していただければいいですか。
0:43:54	中国電力の高田です。回答の方にも書いておりますけども、えーとですね。
0:44:01	回答整理表の方ですね書いておりますけども、放射性物質濃度低減と原子炉格納容器内において発生した熱除去に使用するですね、原子炉格納器安全設備、
0:44:14	と、
0:44:16	して要目表の要目表の方にもですね、記載しておりますので、
0:44:22	原子炉格納施設の方の記載のみで、問題ないと考えております。以上です。
0:44:34	中国電力の田野です。ちょっと補足いたしますとセンコーの
0:44:38	プラントにつきましても、
0:44:42	伊勢。
0:44:43	岡井第2、柏崎においても同様となっております。以上です。
0:44:54	規制庁岩崎ですわかりましたありがとうございます。そうですね確かに、汗かいてありました。
0:45:01	どうぞだよ目標と合わせて行ったんと、あと、
0:45:06	そうですね、先行と同じふうにさせていただいたということで、はい。
0:45:11	了解です。理解しました。ありがとうございます。
0:45:17	私からは以上ですけど、藤田さんから何かございますか。
0:45:26	規制庁藤田です。私から特にございません。
0:45:34	はい、規制庁イワサキわかりましたありがとうございます
0:45:38	じゃ、特段な、何もなければというか、中部電力、
0:45:42	空の方から何かありますか。
0:45:49	中国電力イタイガワです。中国電力から特にございません。
0:45:54	以上です。
0:46:00	規制庁イワサキわかりましたありがとうございます。それ、
0:46:04	何か指摘よ。
0:46:12	聞いたような形でセット。
0:46:14	じゃあ、上、
0:46:17	今日って何か残る指摘ってことありました。
0:46:20	資料記載のあれだと、
0:46:23	契約集積のところの、
0:46:25	記載の適正化だけでした。
0:46:33	中国電力イタイガワです指摘事項について1件ございますので、
0:46:38	これから画面共有いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:56	記憶電カイタイガワですが免許いたしましたけどもそちら写ってるでしょうか。
0:47:01	規制庁イワサキはい見えてます。
0:47:08	中国電力の山根です。それでは、本日のコメントについて、説明させていただきます。1点ですけれども、32条、非常用炉心冷却設備についてですけれども、
0:47:20	通しの15ページ、
0:47:23	低圧注水系と残留熱除去系かつ低圧注水モードの使い分けについて、回答整理表で回答した内容とは異なる表現。
0:47:34	箇所がありまして、低圧注水系確保残留熱除去系の低圧注水モードという記載があることについて、表現の統一を検討すること。
0:47:44	の1件となります。
0:47:46	過不足ございましたら、衛藤、よろしくお願いいたします。以上です。
0:47:51	規制庁岩崎です。これ大丈夫です。ありがとうございます。
0:47:57	藤。
0:47:58	藤。ではですね本日のヒアリング終了したいと思います。
0:48:04	ちょっと
0:48:06	ランドなんていうか、私も一応、担当であるんですけどたかも1人いますのでちょっとまた何か中で決めないで相談するとき、またこのおなじこの条文の中でもちょっと、
0:48:19	何か、また追加質問事項等あればまた、ちょっと気
0:48:23	利かせていただくこともあるかと思しますのでその辺はちょっとご承知おきいただければなと思います。
0:48:30	よろしくお願いいたします。
0:48:33	中国電カイタイガワです。
0:48:35	承知いたしました。
0:48:40	木藤イワサキですはい。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。
0:48:48	ありがとうございました。
0:48:49	ましよう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。